募集要領兼申込書

１　募集対象店

　　徳島県内にて旅館業法第３条に基づく許可を受け、旅館業を営む旅館、ホテル、簡易宿所等（以下「宿泊施設」とする）。

２　事業内容

　（１）「サステナブルとくしま宿泊プラン」の設定

　　　・プラスチック資源循環促進法に基づく「特定プラスチック使用製品５品目※」を提供しない宿泊プランを設定いただきます。

|  |
| --- |
| ※特定プラスチック使用製品５品目  　　ハブラシ・カミソリ・クシ・ブラシ・シャワーキャップ |

　・プラン名については「サステナブルとくしま宿泊プラン」としてください。

　　　・サステナブルとくしま宿泊プラン（以下「本プラン」とする）を設定する客室数や特典の内容は、各宿泊施設において御自由に設定してください。

　　本プラン特典例…宿泊料金の割引、記念品の進呈、朝食無料　等

　　　・本プランの設定期間は、実証事業の実施期間中において、各施設において御自由に設定してください。

　　　・設定された本プランについて、その他の宿泊プラン同様、宿泊施設のSNSやホームページ、予約サイト等での周知をお願いします。

（２）アンケートの御協力

・実証事業終了後、御意見、御感想等について御回答をお願いします。

（３）御宿泊客向けアンケートの御協力

・本プランを利用された御宿泊客へ「アンケート回答用紙」又は「アンケート回答フォーム紹介用紙」の配布をお願いいたします。

（４）県による周知・広報

・県は「サステナブルとくしま宿泊プラン」実証事業の実施について、県内外に周知・広報を実施します。実証事業に応募いただいた宿泊施設は、協力宿泊施設として御紹介させていただきます。

　　　・協力宿泊施設へは、県が啓発物品（実証事業協力店用チラシ、ステッカー等）を作成し、配

　　　　布いたします。

　　　・アンケートに御回答頂いた御宿泊客の中から、抽選で20名様に県産品を贈呈する懸賞を実施します。

　　　　　　県産品　10,000円相当×５名

　　　　　 　　　　　5,000円相当×５名

　　　　　　　　　　 2,000円相当×１０名

　　　　　　　　　　※内容・数は変更の可能性があります。

　　　　　　　　　　※抽選は実証事業期間終了後（９月以降）に実施します

※実証事業終了後、本プランを継続いただける宿泊施設については「サステナブルとくしま宿泊プラン実施店」として、周知、広報を継続いたします。

３　実証事業実施期間

令和７年３月下旬～令和７年８月３１日

各ホテルの本プラン開始時期は、上記の実証事業期間中において、任意に設定してください。

４　協力店募集期間

　　令和７年１月～令和７年８月１５日

　　※募集期間終了後も、追加募集を行う場合があります。

５　応募方法

　　下記応募フォームからお申し込みいただくか、応募用紙に必要事項記入の上お申し込みください。

応募フォームQRL（徳島県電子申請サービス）



https://apply.e-tumo.jp/pref-tokushima-u/offer/offerDetail\_initDisplay?tempSeq=13525

--------------------------------------------------------------------------------------

「サステナブルとくしま宿泊プラン」実証事業協力店応募用紙

|  |  |
| --- | --- |
| ホテル・旅館名 |  |
| 所在地 |  |
| 電話番号/ファクシミリ | / |
| e-mail |  |
| ご担当者氏名 |  |
| 実施予定期間 | 令和7年　月　日　～　　月　　日 |
| プラン設定室数 | シングル（　）室　　ツイン（　）室　　その他（　）室 |
| プラン特典の有無 | 有（特典内容：　　　　　　　　　　　　　）　・　　無 |
| 御紹介用HP等URL |  |
| 【留意事項】  ・実施予定期間は実証事業実施期間内で、各ホテル自由に設定してください。 | |

　　＜宛先＞

　 〒７７０－８５７０

　　　徳島県万代町１丁目１番地

　　　徳島県生活環境部サステナブル社会推進課　GX戦略担当　宛

　　　088-621-2253

　　　088-621-2845

[sustainableshakai@pref.tokushima.lg.jp](mailto:sustainableshakai@pref.tokushima.lg.jp)